

# 議会と語り会

平成24年11月7日8日9日10日 実施

## 町民からの 質問・要望等への 回答

【完全版】



**永平寺町議会**

お問合せ：議会事務局 TEL 61-3950

## 「議会と語ろう会」の町民からの質問要望等への回答

### ◇消防署統合

問1：119番へ通報した時、松岡地区・永平寺地区との救急車の到着時間が変わると思うがどのような考えなのか。

答：全国的な救急車の到着時間と永平寺町内における到着時間を説明。

問2：1本署1分所とは、どのようなことか。

答：松岡地区にある、永平寺町役場の隣にある消防署本部と上志比地区にある1分所のことである。

問3：町債ですのか、合併特例債を利用して建てるのか。

答：合併特例債を利用すると聞いている。

問4：デジタルシステムによる指令室が、開発センターとなる位置が最適となる理由は。

答：調査の結果、永平寺開発センターに基地局、永平寺町役場と志比分団車庫に簡易基地局を設置した場合、町の可住地は全てエリアとなるためである。

問5：デジタルシステムにした理由と費用対効果は。

答：デジタル化は、費用対効果の問題ではなく、現在アナログの電波を使用しており、平成28年度から全国一斉にデジタル化になるため、現在の電波では使用不能になるためである。

問6：出動時間は、現在地図で探すと3分、新システムでは1分と言われているが、現場到着までどのような利点があるのか。

答：新システムでは、携帯電話等により「消防緊急通信指令システム」室に、火災・救急・救助などのあらゆる通報があった場合、これまで以上に迅速かつ的確に対応できる。また、通報があり出動指令があると、出動車両内でパソコンのプリンターから地図が出てきて、乗車するまで1分以内となる。

問7：松岡の本署から越坂地区まで約8分かかったが、永平寺地区へ本署が変わった場合、到着時間はどのようになるのか。

答：本署が、開発センター変更となっても殆んど変わらないと思われる。

問8：現場到着時間は調査されているのか。

答：現在の永平寺町本署、永平寺、上志比分署からの実績を基にし、地図上で確実に現場到着の時間を把握し議会に報告されている。

問9：松岡、上志比地区で消防署が無くなるということでの町民の反応は。

答：「議会と語ろう会」や理事者の「町政報告会」において、詳細に説明を行っていることから、不安はあるものの、今のところは町民に周知されているようだ。

問 10：行財政改革の一環ではなく、消防体制の見直しとして統合してほしい。

答：大規模災害や福井県の広域消防体制計画のため、また、住民の生命・財産を守りかつ、安全・安心のまちづくり体制のためである。

問 11：デジタル化によって現場に到着する時間が早くなるのか。

答：デジタル化は、消防救急無線のことで、到着時間短縮は高機能指令装置を導入する事により可能になる。現在は、通報を受けて職員が場所等を地図（紙ベース）で探してから出動するため、約3分近くかかっている。新システムになると119番受信から約15秒で発信地（災害現場）が特定できることから、出動予備指令（災害種別、災害場所）を出動隊に通告することにより、出動までの時間は、約1分前後となる。また、老人等の通報時に場所を明確に覚知できない時、この装置が活用できる。

問 12：永平寺町内の行政区域が小さいので、訓練をお願いしたい。

答：現在、消防署職員や消防団においては訓練に訓練をかさね、県下でも優秀な賞をいただいている。

問 13：永平寺支所敷地内に統合した1本部1署体制の消防を設置するということが、書類の町長決裁など、役場本所と離れていると不都合な面が多々あるということで、上志比支所から福祉課が撤退したように、数年後、本部が松岡に引き揚げてしまうのではないのか。

答：消防の統合は、町の中心部に庁舎を新たに構えることで、初動態勢の強化を目的としている。また、消防救急無線のデジタル化でも永平寺支所敷地内が基地局として最適であり、将来の消防広域化にも対応することも考慮しているので、統合後に消防本部が移動することはない。書類等の決裁は電子決裁が主なので、問題はないと考えている。

問 14：永平寺支所から吉波まで試走をしたと聞いているが、どうであったのか。予想より時間がかかったと聞いているが。

答：試走したことは聞いていないので、消防に聞いて回答する。消防からは統合のための資料としてどれだけ時間がかかるかを、コンパスを使って図に表したものをもらっている。机上と同じようにはいかないのも事実だ。機能補償道路も24年度に完成見込みなので、今以上に早くなると思われる。

問 15：新しい庁舎から栃原までどれくらいかかるのか。現在のの上志比分署と比較するとどうなるのか。

答：新庁舎から栃原まで、資料によると6~7分のエリアに入っている。上志比分署からは4分となっている。

問 16：永平寺地区に消防署が統合されると、志比塚の狭い道路が通れなくなった場合どうするのか。

答：そのような場合は、まわり道を探しながら進んでいく。

問 17：新しい消防庁舎は、農協本所前が最適と思うが。

答：町では既存の町施設の利用を考えている。議会でも同じ意見（農協前）がある。これまでも議論をしている。

問 18：統合により救急車・消防車の時間がかかるのでは！

答：機能補償道路や中部縦貫道が開通すると、今までの勝山街道（416号）が空くことが予想され、全体的に緩和されて早くなると思われる。また、統合により指令台が新しくなり、早急な対応が可能（GPS機能）となる。

問 19：消防署統合で、拠点を1カ所にする理由は？

救急車・消防車の現地到着時間はどれくらいかかるのか。救急車・消防車は何台か。

答：消防署は三交替で実質 24 時間体制になる。稼働人員も日勤者を除き三交替になるので、1カ所に集中した方が効果的に活動できると思われる。さらに、消防無線デジタル化もアンテナ設置など、永平寺支所のところが一番効率的となっている。また、1カ所集中により、救急車は救急救命士が2人搭乗して応急の医療行為ができる。消防車においても1台に搭乗する消防士が、従来よりも多くなる。さらに、一度に数台の出動も可能となり、初期消火に威力を発揮することができる。現在の車両は、救急車は3台で、うち高規格救急車は2台、1台は予備車です。消防車は3台、救助工作車は1台。

問 20：住民の命・安全に関わる消防署統合は早くして欲しい。（温泉は特に命に関わることでない）消防署建設は借金をしてでも早くやらないといけない。

答：貴重なご意見と受け止めさせていただく。

問 21：1署体制はいつ頃までか？やることが遅いのでは。もっと早くやるべき。

答：デジタル化は県下一斉に28年5月末の期限がある。

この問題は行政から出てきた問題ではない。議会から行政に提案している。開発センターは耐震化でいけるかどうかの見極めが必要なため、実施設計は来年度の当初予算か、その後の補正予算になるかが決まる。早くても、本工事は26年度から新庁舎の増改築・消防無線のデジタル化・高機能指令台設置を進め、急いでも28年4月頃の開所になる。

問 22：予算はどういったところまで試算されているのか？

答：早ければ来年度の当初予算で実施設計費が計上され、工事費が明らかになると思うが、現在は未だ提示されていない。開発センターの耐震診断が11月末には出てくるので、耐震化か、全て新築かの判断により工事費は変わってくる。いずれにしても詳細な工事額はこれからだ。

問 23：開発センターを改築する費用と、壊して改築した場合の費用は、どのくらいの差額となるのか。

答：11月中に開発センターの耐震診断をし、理事者側から費用について提出される。

問 24：開発センターを全館使用するのか。

答：開発センター1階は玄関及び階段を共用するが、消防庁舎の事務室としては2階部分のみの使用となる。

問 25：開発センターの耐震診断は終わっているのか。

答：理事者側から、11月末までには耐震診断の結果報告が提出できると聞いている。

問 26：新しい消防庁舎、開発センターの耐震補強が必要ならば、全部新しく建てたらいいいのでは？

答：築40年の開発センター、耐震補強しても耐用年数は伸びないので、議会ではいっそ新築の意見も多い。すべて新築でも合併特例債の利用はできる。これからさらに議論していく。

問 27：築40年経過の開発センターの耐震補強での新消防庁舎でなく、全面的に新築してやるように！

答：当然そうだと思う。消防庁舎は、普通の建築物より1.5倍の強度が必要と言われている。また、耐震補強で耐用年数が伸びる訳ではない。将来を考えると新築することが一番いいと思う。建設費用についても合併特例債の活用も考えられるので、これから議会でも要請していきたいと思う。

問 28：開発センターの耐震診断をやって、結果が悪い場合は新しいものを建てる検討はしているのか？

答：耐震診断をやっているところで、11月中に診断結果が出てくる。議員の中には全て新築の意見もある。いずれにしても耐震診断の結果を聞いてから、費用対効果の判断が必要と考えている。

問 29：現在、開発センター・支所、本庁舎も含めて会議室を使用しているが、消防庁舎を持ってきてどれだけ会議が出来るのか。良い場所に新しい建物を建てたほうが良い。

答：開発センターの2階部分を消防の事務所として使うが、指令センター等消防の中核機能は全て新築部分に入れる。開発センターの活用はあくまでも耐震診断の結果次第となる。

問 30：40年経ったものをどうかと思う。新しいものを建てるべきだ。

答：こしの国CATVの心臓部が入っている。この移転には相当金がかかる。理事者は既存のものを利用したいと言っているが、耐震診断の結果によっては、新築を行政に対して提案していく。

問 31：開発センターを増改築との説明だが、まったく新しくなる可能性はあるのか？

答：築40年経っている。今月一杯に耐震診断結果が出て来るので、その結果を見ての判断になる。

問 32：議会側としては、一部改築と全て新築のどちら側に動いているのか？お金はいくらかかっても良い。利便性を一番に考えて欲しい。建物はどんなんでも機動力が良く

なれば良い。本地区では2回の事故があり、いずれも上志比地区から来たが到着が遅かった。設備面でも安心出来るように検討して欲しい。

答：新築部分に高機能指令センターや車庫等、消防の中核機能を置くので、万一想定外の大地震が発生して、仮に開発センターが損傷を受けても災害対応には支障はないとの説明があった。

問 33：開発センターで会議をしていたが、場所の確保は？元の本庁舎をどうするのか？

答：消防本庁舎へは、おそらく松岡公民館の教育委員会が入ってくるとされる。（公式表明はない。）永平寺支所の2階（サーバー室があるが）と3階も活用できる。

問 34：消防の広域化は、10年ほど前から言われ続けているが、その進み具合は？

答：福井県は3ブロックに広域化される。①嶺北北部…福井市・あわら市・坂井市・勝山市・大野市・永平寺町 ②丹南 ③嶺南。平成25年3月までに広域化しているが、各市町の諸事情によりほとんど進んでいない。しかし、将来的には避けて通れない問題と思われる。

問 35：広域化になると、嶺北北部一体で指令本部を置き、各署に指示を出すことになるので、新たに指令台を置く必要がない。ムダになってしまうのでは。

答：広域化になるとそういうことになると思うが、現在、協議が進んでいない状況のようなので、永平寺町も単独で整備するようだ。

問 36：市町村消防の広域化を進めると聞いているが、県下の動きはどうなっているのか？

答：広域化については、今年度中に実施の国の指導があるが、全国的に進んでいない状況である。県内を3ブロック（嶺北北部・丹南・嶺南）に分割することは、既に決定している。小規模消防ではハシゴ車等の高規格車両はなかなか買えないので、広域化で解消できる。現在の状況は、国の中間答申により平成25年3月までから5年延長と聞いている。いずれにしても、近い将来広域化されることは決まっている。

問 37：消防自動車や救急車の出動は、現在の松岡の本署と上志比の分署との地域割はどのようなになっているのか。

答：現在、松岡地区全体と永平寺地区の南地区全体、そして花谷地区までが松岡本署で、北地区全体と光明寺地区および上志比地区全体が上志比分署となっている。

問 38：消防署119番に電話し病院へ連絡してもらって、自家用車で病院へ行った場合、今までどおり対応してくれるのか。

答：消防署に電話をして、消防署から行先の病院へ電話し、自家用車で行っても素早く対応していただける。

問 39：町の消防職員の定数は決められているのか、また、1本署となるのは人件費の削減が目的なのか。

答：非効率的配置を打開し、住民に恩恵のある消防体制づくりを図ることを目的としている。消防機関定数は45人である。

問 40：火事においては個人、個人が気をつけなければいけない。また、町全体において

費用がかからない運営をしていただきたい。

答：平成 28 年度に分署を廃止し、1 本部 1 署体制に向け計画をしている。また、大規模災害や市町村消防の広域化に備えて効率的に運営していく。

問 41：永平寺町内の消防車、救急車出動時間は、議会で把握しているのか。

答：議会では把握していないが、消防署では把握している。

問 42：消防署が遠くなると、豪雪時には大変不安である。その心配を解消するためにも、消防団を強化すべきと考える。その点を明確にしてほしい。

答：消防団及び地域の消防力を高める必要がある。町では、①消防団の組織の見直しを、もう一度行う。②消防団の環境整備のため、年に数箇所の団車庫を改修する。③自主防災組織の強化のため、資機材購入時の補助金や、地区連絡協議会の設立などを行っている。

問 43：現在の松岡地区にある本署はどうなるのか。

答：役場が手狭なので、役場の課が入ると思われる。また、第 7 分団は残ると聞いているが、具体的なことはまだ聞いていないし、上志比分署についてもまだ聞いていない。

問 44：救急車を松岡地区に置いておくことはできないか。人口が多いので、救急車の出動も多いと思うが。

答：1 台置くことによって、人員が分散することになる。出動までの時間を短縮し、かつ、高度な手当ができるようにしていくとなっている

問 45：大学病院があるので、病院に救急車を 1 台置くことはできないのか。

答：平成 22 年の総務常任委員会でドクターカーの設置を求めたが、行政は費用がかかりすぎるので…との答えだった。

問 46：消防署統合は、いつ頃から話が出てきたのか？

答：平成 6 年 3 月、当時の吉田地区消防組合議会で「消防庁舎統廃合特別委員会」が設置され、その頃から議論されてきたが、当時の統廃合の最大の支障は、「防災道路」の整備問題だった。近年、機能補償道路の整備も確定したことから、議会では、「消防署統合推進特別委員会」を立ち上げ、議会から行政に推進を強力に要請してきたところである。

## ◇健康福祉施設

問 1：永平寺温泉の名称は

答：名称募集によるアンケートにより産業フェアにおいて投票により、その中から審査員により「禅の里」に決定した。

問 2：丸岡町にある温泉はプールもあるので、中学校等の生徒とか幅広く集客できるシス

テムとなっている。永平寺温泉は高齢者のみの集客に見えるが、それでは駄目だと思いますが、今後、ターゲットはどのようにしていくのか。

答：永平寺温泉禅の里は、総額 3 億 2 千万円で建設するもので、他は今後の課題である。

問 3：健康福祉施設は業者に全部委託するのか。

答：全部指定管理者に委託する。(委託先=コーワ&アーキズム)

問 4：永平寺温泉の隣に道の駅は確実に出来るのか。

答：現在のところ県には要望しているが他市との関係もあり分からない。

問 5：巡回バスは地区、地区バラバラに巡回しているが、3 地区を巡回して温泉へ行けるようにし、集客ができるようにしていただきたい。

答：温泉運業者や町の方で、現在模索している。議会としても 3 地区を巡回するようになれば、集客も多くなり目的達成が出来るのではと進言している。

問 6：健康福祉施設というが、福井市のスカットランドのような体育施設もないのにどのように誘客をしていくのか。福祉を目的とするなら関連施設を造るべきである。

答：今のところは総額 3 億 2 千万円で健康福祉施設を建設する予定なので、今後の課題となる。

問 7：身障者を同伴者が連れてきた場合、料金は安くなるのか。

答：同伴者一人までは 250 円となる。

問 8：指定管理者は決定しているのか。

答：コーワ&アーキズムに決定している。

問 9：福井のリライムで入場者を調査してきたが、あまりにも少なく、不景気で財政難の時にだれが永平寺温泉「禅の里」に来るのか、どのくらいの入場者を見込んでいるのか。

答：年間、指定管理者において健康増進、介護予防、余暇の活用者や観光客等、また、鮎釣り客を予想しており、入場者数は約 6 万 6 千 300 人を見込んでいる。

問 10：「CAMU湯」において採算が合わないのに何故するのか。

答：CAMU湯については、老朽化がひどく維持していく費用がかかるので廃止にしている。

問 11：赤字が出た場合には、賛成した者が負担をすべきではないのか。

答：町民のための健康福祉施設であるのなら、町として応分の負担はしかたがないのではないか。

問 12：来場者の駐車場は何台収容できるのか。

答：町としての計画は約 50 台ですが、指定管理者の計画駐車台数は 38 台である。

問 13：浴室には何人ぐらい入れる予定か。

答：男女、約 22 人ずつの計 44 人位。

問 14：経営をしたうえで、営利が目的か、福祉が目的か、どの様な考えでいるのか。

答：営利が目的であるが、町民の健康増進、介護予防、余暇の利用により病院にかから



- ないようになれば、医療費の削減が出来ると考えている。
- 問 15：永平寺温泉「禅の里」は、温度も温かく完全なる温泉ですか。
- 答：温度は高い所で 43.6 度（1,600m地点）、低い所で 32.2 度（500m地点）です。泉質（鉄イオン・ナトリウムイオン・カルシウムイオン・炭酸水素イオン等）の高濃度の温泉である。
- 問 16：指定管理者は何人で運営していくのか。
- 答：所長 1 名、他 4 名の合計 5 名で運営する。
- 問 17：途中で営業を辞めた場合、どのようなペナルティを科すのか。
- 答：永平寺町健康福祉施設の管理に関する基本協定書に基づくものとし、保証金は第 33 条と 2・3・4 の記載のとおりとする。（3 年間の指定管理料 46,710,000 円の 4/12 15,570,000 円）
- 問 18：建物全体の入札業者は何社で実施したのか。
- 答：14 社で入札をした。（受注業者コーワ&アーキズム）
- 問 19：町民の健康づくりのためになるなら、いたしかたないと思う。
- 答：目的は町民の為の健康増進、介護予防である。余暇の活用と健康維持を目的とした教室の開催を企画している。
- 問 20：温泉反対しか言わないで、温泉施設が出来た以上は、今後どうして維持していくのか、また、町民も多くの誘客を考えるべきである。
- 答：誘客を目的に利益があり、町側に還元できるよう町民の協力をお願いしていきたい。
- 問 21：松岡地区で温泉施設を建てたら賛成すると思うが、上志比地区では反対する。バイクのナンバープレートの様に、もっと前向きに誘客について研究すべきではないか。
- 答：全町民あげて町側に利益還元できるよう、また、誘客案があれば議会に対して提案していただきたい。
- 問 22：健康福祉施設であるなら、もっと福祉施設を充実していただきたい。
- 答：今後の課題であるが、町民の健康づくりに効果がある施設であれば費用対効果を勘案し議会で議論してみたい。
- 問 23：これまで、「CAMU湯」は少ない時もあるが、団体や貸し切りの場合が多かった。今後、廃止になるのか。
- 答：廃止になる。
- 問 24：飯島地区にある永寿苑には、松岡地区からは来ないが、今後、上志比地区に出来る永平寺温泉「禅の里」へは、全町を巡回するバスをどんどん出し集客するべきである。
- 答：公共交通については運輸省管轄で京福バス会社等と交渉になるが、永平寺温泉専用のバスとなれば、今後、指定管理者が運営することになることから、そのように交渉をしていきたい。
- 問 25：温泉を造る時点において、源泉の除鉄等細かい点を町民に報告していたが、完成が

近くなるにつれ、全く報告されていないのではないか。

答：このようなことがあるから、議会と語ろう会や行政報告会を開催している。今後、ぜひ参加していただきたい。

問 26：温泉は合併の条件であったのに、なぜ反対したのか。上志比地区も平等に発展しなければならぬ。そのための温泉施設である。

答：他市町の公的な温泉施設は、ほとんどが厳しい経営を強いられている。

問 27：上志比地区も均等に発展しなければならぬ。そのための温泉施設である。勝山の人には水芭蕉がつぶれると心配していた。議員さんも利用してください。

答：町また、上志比地区の活性化は勿論、地域住民の健康増進が第一の目的であり、議員も含め町内住民の利用と、経営の安定化を図るため町外の誘客も図っていききたい。

問 28：永平寺温泉は泉質がいいということをしてPRしてほしい。鮎釣りさんもたくさん来られる。国道のメイトから尾崎自動車までの電柱に看板を取付けると効果的だと思う。

答：議会としてもPRの方法を考えていく。

問 29：温泉施設は反対である。全国でも赤字のところが多い。赤字となった場合、どうなるのか。

答：赤字は業者の責任であるが、3年に1回指定管理料の見直しがあり、それに反映されることが予測される。

問 30：芦原でも赤字となっている。議会でも万が一業者が撤退した場合、どうするのか。

答：協定書の内容を審議している。その中でどううたうか、検討する。

問 31：平成 24 年 5 月議会の報告書に、財政面では問題とならないと答弁されているので、そのようにしてほしい。

答：議会としてもそうならないよう十分に見ていきたい。

問 32：箱物はもっと慎重にやってほしい。

答：議会においても、慎重に審議していく。

問 33：地元民が利用しやすいようにしてほしい。

答：町民のための施設。皆様からのご意見・ご要望を、ぜひこの機会にいただきたい。

問 34：障害基本法第 2 条、介護保険法第 7 条の規定はどのような内容か。

答：調べて回答する。

問 35：和室を借りた場合、お金がかかるのか。

答：和室を独占して使用できるのか、これから協議していく。

問 36：減免措置はないのか。

答：指定管理者に運営をまかせるので、減免はないと思う。

問 37：赤字になったらどうなるのか。

答：指定管理料は 3 年ごとに見直しとなる。黒字となった場合は半分が行政に入る。モニタリングを行政が行い、経営についても見ていく。

問 38：利用するのは高齢者や足の悪い人が多いと思われるが、足の確保はできているのか。

答：無料バスの運行は業者が行うことになっている。協定書の中でうたうことになると思う。

問 39：名称が「永平寺温泉 禅の里」で入りたくなるのか。

答：名称募集の上、投票により決定した。

問 40：施設で催物等を行い、利用者増を図るべき。

答：計画的に催物を行うことで、利用者数の増加が見込めるので要望していく。

問 41：筋トレの器具があれば、来る人も多くなるのでは。インストラクターは必要だが。

答：現在、指定管理者との協定書の内容を審議している。管理者が健康増進、介護予防のための健康教室などを行うことになっている。

問 42：6万6千人の入場者で採算は合うのか。一日180人の入場者が必要だが！

答：指定管理者の計画に沿っている。町は指定管理者に指定管理料を払って運営を委託する。その中で利益が出れば、1/2は町の収入になる。

問 43：休日・祭日は長時間の利用はできないのか。

答：年間15日は休館日となるが、休日・祭日の休みはないと思う。

問 44：コミュニティバスの利用は出来ないのか？

答：今、検討中。議会としては高齢者などの弱者対策を要請している。

問 45：永平寺温泉、道の駅構想は決定的なのか？

答：県が作る施設で、後の管理は町が行う。今のところあまり進んでいない。

問 46：大広間24畳、小広間12畳では狭いのでは？

答：利用者目標66,000人の利用で、大広間、小広間では狭いと思われるが、建設費用3億5000万の費用の中での対応となった。

問 47：開湯当初、特別企画はないのか？丸岡では、3,500円で10枚券があるが。

答：指定管理者に任せている。参考意見としてお聞きする。

問 48：赤字をださないでほしい！黒字が見込めないなら早く善処してほしい！

答：議会でもその様に思っている。指定管理者にも民間のノウハウを発揮願っている。

問 49：温泉施設のバス送迎を行ってほしい。

答：現在、検討中だが、指定管理者にも要求する。町にも要望していく。

問 50：泉質はどうか？

答：泉質は良く血管に良い。県内では一番。全国で3~5番。塩分、鉄分の成分が多い。地下1300mから揚げると鉄分による機械の故障が心配されたが、地下500mから揚湯にしたため鉄分も少なくなる。

問 51：町民の健康のためがうたい文句、上志比の方は近くで便利。バスを1週間に一度の説明があったが、遠くに住んでいる人の活用し易い様に、特に高齢者のことを考えて欲しい。健康増進のことについてデータを把握しているのか？

答：上吉野、御陵地区は電車に乗るのも遠い。週に一回のバスを増やせないか要請し、町も前向きに検討している。温泉に入ったら健康になるのか……町健康保険 3

億 2 千万円が税金、町からの繰り出し 8 千万円。病気はストレスが原因。心の癒しのために是非温泉に入って健康維持に努めてほしい。

問 52 : 指定管理者が提示した開館時間は午前 10 時から夜 9 時まで。今は他の温泉施設は時間延長の方向にしている。霞の郷は夜 12 時までやっている。冬の 9 時閉館は別にして、夏の 9 時閉館は早すぎる。それで良いのか？

答 : 午前 9 時から夜 11 時までが条例で定めている開館時間の範囲で、今の所、業者は 10 時から夜 9 時までの提案。現在 CAMU 湯 3 万人、1 日 100 人のデータで見ると夜 8 時から 9 時のお客さんは約 5%に満たない。

問 53 : 松岡芝原から 8 時に出ても到着は 8 時半になってしまう。上志比だけのことを考えるのはおかしい。閉館時間はもっと延長すべきだ。

問 54 : 泉源は何年位持つのか？地震等で断層が変わると湧出が止まる心配がある。

答 : 掘削は 5 年前、昨年 10 月に揚湯試験をした結果、当時と変わっていない。成分も変わっていない。何年もつかと言うとなかなか難しい。業者は枯渇の心配はないと言っている。

問 55 : ようやく着工の運びとなり感謝したい。しかし、不服なことがある。初め 43℃が出た、それを何故やめたのか？

答 : 当初 1,600m ほど掘って、43.6℃出た。昨年地下 500m から揚湯試験をした結果、成分が変わっていなかった。地下 1,600m の場合、鉄分が多い分、除去するのに高価な機械が必要であり、金がかかる。今回 500m からで 32.2℃を揚げて沸かした方と比較検討をした結果、安価で維持管理が図れることになったためである。

問 56 : 32.2℃を 43℃に沸かすと燃料費はどの位かかるの？

答 : 指定管理者に支払う 1 千 557 万円には、光熱費等も含めている。成分が多いほど維持管理費はかかるが、比較検討の結果どちらが得かというところでの結果だ。

問 57 : 35℃で沸かすとなるとお客さんは減ると思う。43℃かけ流しだと増える。温度が変わると成分も変わる。お客さんを騙すと来なくなるよ。表示するのか。

答 : 揚湯試験の結果、成分は変わらないし、表示もきちっとする。

問 58 : 鉄分でタイル張りが赤サビで汚くなるのでは？清掃をキチンとして欲しい。CAMU 湯は綺麗で客が多い。

問 59 : 湯は溢れるほどにしないと表面の汚れがとれない。天井の水滴が身体に当たらない様にして欲しい。

答 : 浴槽表面のお湯の汚れをとる装置、また、天井の水滴が利用者の身体に落ちないように設計されている。

問 60 : 料金の問題で、団体（竹原 15 人）割引は？ 壮年会で草刈とか町の社会奉仕に対する割引の考えは？

答 : 11 枚券 4,000 円の制度も検討している。指定管理者がいるわけで、割引きの差額は誰が払うかという課題が出てくる。難しい面はあるが町に話す。

## ◇議員活動と議員定数・報酬

問1：報酬は100万円支払っても定数は10人でよい。

答：議員報酬や定数については「議会と話ろう会」等、町民の意見を聞き議会に持ち帰って十分に議論し、来年3月議会に提案する予定である。

問2：議員の平均年齢は何歳か、報酬はもっと上げるべきである。

答：62.1歳。

問3：報酬を上げるなら、財源確保をするために人口増の方策をすべきである。

答：人口増対策としては、宅地造成や雇用の場を設けるための企業誘致、また、住みたくなる町づくり（子育て支援・若者出会い交流事業・医療費の無料化・定住促進支援制度・高齢者対策）に積極的に取り組んでおり、さらに人口増になるよう努力していく。

問4：議員定数や報酬はこれまで、だれが決めていたのか。

答：議員定数は議会や町長が決める。また、報酬については報酬審議会で決め、町長に答申している。今後は議会においても議会が報酬審議会に同様に答申しことが認められた。

問5：議員は減らすべきではない。少人数だと理事者の思うままになってしまう。

答：議員定数について、町民の意見を聴き議会に持ち帰り議論していく。

問6：議員を減らし報酬を上げ、しっかりと勉強をしていただいて、このような「議会と話ろう会」を多くしてほしい。

答：議員定数・議員報酬について町民の意見をまとめ参考にしていく。

問7：議員定数や報酬を決めるときは、町民は物指しがなければ分からない。

答：議員定数や報酬については、議会としてはある程度作成しているが、説明時間の関係上、一部の資料しかなく誠に申し訳ない。

問8：行財政改革の一環から議員定数や報酬のことを町民に聞いているのか。

答：行財政改革を進めるためには、議員としての職務日数の実績や行事の参加、また、家での勉強時間、そして各市町村の実態を調査把握し、議員間で議論をして決定する。

問9：議員定数を2人減らして報酬を増やしてはどうか。

答：町民の意見を聞き、データや実績を見ながら議員間で議論して決定したい。

問10：議員は1年間に何日勤務したか把握しているのか。

答：議員活動日数の把握ということで全議員のデータを各議員が提出した。98日（8時間で間算）・1時間でも出た回数321回・総時間（自宅での勉強含む）1,235時間である。

問11：報酬泥棒と言われたいように、永平寺町独特の議員活動をしていただきたい。

答：昔はこのような言葉で言われが、現在の議会での行動、議員の仕事内容を知ってい

ただけたら良いと思う。また、議員各自のいろんな活動内容を見ていただければ、報酬以上の仕事の内容になっている。独特の議員活動をしている者もいる。

問 12：議員定数は現状維持でいいが、住民の意見を聞いて良心的に決めてもらいたい。

答：議会と語ろう会において、多くの住民の意見を聞き、また、いろんな情報と他市町村の動向を参考にして、議会で議論し誠意をもって決定していく。

問 13：報酬は安すぎて定年の者しか出馬出来ない。若い人は本業になるよう魅力ある報酬額にしていきたい。

答：そのために議会として多くの町民の意見を聞き、その意見を持ち帰り、議会内でいろんな調査内容含め議論し決定する。

問 14：議員の定数や報酬額についてどの様な考え、意見を持っているのかお聞きしたい。

答：参加された議員 5 人が自分なりの考え、意見を発表した。

問 15：大野市・勝山市に比べると、永平寺町は多いと思う。(参加者からの意見)

問 16：多ければ多いほど議会の機能が果たせると思う。(参加者からの意見)

問 17：議員の報酬は、町民の負担が大きい。(参加者からの意見)

問 18：昔の議員が当選したらそれっきり。それから見ると、今はよく頑張っていると思う(参加者からの意見)

問 19：町民の声を聞ける人数は何人がいいかということを考えなければならない。(参加者からの意見)

問 20：今日の議員の割り振りはどうやって行ったのか。地元の議員がある程度いたほうがいいのか。

答：前回の意見をもとに、今回は必ず 1 人は地元議員が入るようにした。

問 21：資料に載っているのは議員の意見か。若狭町・越前町の減員した理由は。

答：はい、議員の意見です。また、若狭町と越前町については、これから調査していく。

#### 【若狭町議会の議員定数削減について】 (追記)

若狭町議会では、平成 24 年 9 月定例議会において、議員定数を 2 名削減し 16 名とする条例案が議員発議で上程され、可決された。

議員定数について、全議員で議会改革の一環で議論を始め「県内、周辺自治体の現状、議員と語る会でのフリートークや町の厳しい財政事情、人口減少傾向にある」こと等を踏まえたもので議論を重ねた。「地域に根差した議会活動をするには定数を減らすべきでない」の異論もあったが、合併後初めての削減になるもので、今年 4 月の任期満了に伴う選挙から適用される。

#### 【越前町議会の議員定数削減について】 (追記)

越前町議会では全員で構成する議会活性化特別委員会で議員定数の協議を重ね、平成 24 年 9 月の定例会で議員発議により町議会議員の定数を定める条例の一部改

正を提出し、14人にすることを全会一致で可決した。

若い人や女性が出やすい環境をつくり、定数を大幅に削減し報酬を上げることの必要性、町民の負託にどうこたえるべきか等の様々な意見があったが、町の厳しい財政事情、町の人口が減少傾向にあること、一昨年行った町民アンケートの結果を踏まえ、現在の議員の定数20人を、6人削減して14人とした。

次の越前町議会議員の一般選挙から適用される。

補足：平成24年12月3日現在、越前町議会は欠員2名

問22：減らすことには反対。この地域は、過疎地域でさびれていくばかりである。町民の声を行政に反映するには、議員が必要である。定数が少なくなると、得票数が多くなり、なかなか議員を出せなくなる。議員定数は1人あたりの人口比を参考にすべきである。

答：議員の中にもそのような意見がある。

※ 問21 の（追記）を参照してください。

問23：公務員と民間との間に大きな差がある。役場職員の給与も公表してほしい。

答：要望します。

問24：政務調査費は、まじめに勉強して費用がかかっているのなら、支出してもいいと思う。（参加者からの意見）

問25：越前町が20名から14名となっているが、その経緯はどうか。

答：これから調査していく。

問26：14名のできるのであれば、それでいいのではないか。

答：ご意見として受け取る。

問27：議員を少なくして、1人あたりの仕事が多くなる。そうなれば、報酬を上げるということも考えられるが。

答：基本条例では、議会の質を高めることもうたっている。議会だよりでは出勤簿や討論の内容を掲載している。

問28：人数を減らしても中身がともなわなければならない。勉強してもらわなければならない。

答：おっしゃるとおりです。今後も頑張ります。

問29：どこの会社や役所にも人事評価がある。議会でも考えてはどうか。

答：議会だよりにも各議員の出欠表を掲載しており、議会の情報公開もホームページやケーブルTV等々で行っている。評価するのは、町民の皆様。

問30：議員報酬だけで生活はできないであろう。一所懸命やろうと思うと、こんな報酬ではできないのでは。

答：サラリーマンや若い人は、なかなかできない状況である。

問 31 : 越前町の議員定数、次回の選挙から 14 名になるが？

答 : 議会の中でも色々な意見がある。町財政や町民の方々の考え、さらに、他町の動きなどが参考になる。これからさらに議論していく。

問 32 : 行政の内部監査は、専門の監査員に任せたらよいのでは？

答 : 夕張市の破綻の原因の一つに、監査体制が問題であったようだ。確かに大事なことだと思う。現在、町が選任した方を議会で承認している。さらに議員からも一人選出し 2 名体制で、月 1 回の定例監査を行っている。しかし、会計士などの資格はもっていないので、改善の方向で検討する必要があると思う。

問 33 : ①議員選挙にケーブルTVを活用しては？②ケーブルTVの議会放映を見ていると、質問と回答が噛み合わないところがあるが。

答 : ①公職選挙法があり難しいようである。②議員間で勉強して、よりケーブルTVを見やすく改善していきたいと思う。

問 34 : 勝山市が 16 名、これに合わせたらどうか？人口が減っていつ地域の代表の時代ではない！

答 : 議会でも議論している。しかし、これで良いというところはない。町民の皆様の意見を聞いていく。

問 35 : 議員報酬は出席 100%の場合支給して、そうでない場合は出席率に応じて減額しては？

答 : 事例としては、矢祭町では日当制としているところもある。

問 36 : 削減すべき。少数精鋭で、議員には勉強をしてもらい、働き次第によっては報酬アップも是認する。

問 37 : 外国の例、ボランティアで行っている国もある。日当制のところもあり、議員はそういう所も学ぶべき。

答 : (縷々回答を行った。) なお、貴重な意見として持ち帰る旨回答する。

問 38 : 議員定数は減らしてはダメだ。良い人が出てこれない。その分報酬はそのままで良い。

問 39 : 政務調査費を付けようとする、定数は減らすべき。

答 : 20 名から 18 名にした時に、16 名・14 名の話が合った。いま各市町は減らしてきている状況にある。(勝山市が 16 名、越前町が 20 名から 14 名に、若狭町が 18 名から 16 名に。) 次回選挙に間に合わせるため来年 3 月までには決めたい。

問 40 : 議会がやる気があるかどうか。自己評価して決めればよい。

答 : 議会が議論して決めれば良いと言う事でない。自らが自らの評価判定はおかしい。議会不要論まで出ている。ボランティアで、日当制で良いのでは、という意見もある。全国的に減らす傾向にある。町民の意見は重要で尊重したいと考えている。

再問 : 不要だと思われぬように活動すれば良い。議会だより等で公表している出欠状況開示は良いことだ。



答：出席率は良くなった。この「議会と語ろう会」も含めて、町民に議会の活動状況をもっと知っていただけるように今後も努力する。

## ◇その他

問1：自主防災組織作りを言うが、消防ポンプの修理代（補助費）打切りは？

答：町の方針は消防ポンプが使えなくなった時には、消防団の配置など強化し車庫を設置して工作者車や消防車等を置いて対応する方針のようだ。今ある古い消防ポンプは使いにくいので、1/2 補助で入れ替えることができるが、上限があるので問題があるところだ。

問2：火災報知機の点検をしてほしいが、個人で行うものか？

答：基本的には個人で行うものである。乾電池がほとんどで、機種により異なるが点検機能がついている。また、電池交換も機種や種類により異なる。

問3：可搬式ポンプの購入助成を！

答：自主防災組織補助金制度を設けている。現行制度では、救護・救助用資機材について補助率 50%、補助限度額 30 万円を助成している。

問4：自主防災組織の地区での連絡協議会が、現在三地区ができ吉野地区でも立ち上げる予定だが予算化をお願いしたい。また、活動支援もお願いしたい！（区長要請）

問5：自主防災組織の地区での連絡協議会が、現在三地区ができ吉野地区でも立ち上げ予定だが予算化をお願いしたい。また、活動支援もお願いしたい！

答：連絡協議会の活動支援のため、現在、活動費並び救護・救助用資機材に対して補助するよう検討している。

問6：消防無線のデジタル化と防災行政無線は別個の話か、永平寺・上志比の屋外スピーカーもデジタル化になるのか？

答：別物で、防災行政無線は、今年度から 4 年計画で整備工事を進めているところだ。旧永平寺地区・上志比地区の屋外スピーカーは当分デジ・アナ変換器でアナログでも使用できるようにする。老朽化で取り換える時に順次デジタル化する計画である。

問7：防災行政無線は、本地区は何年来全く聞こえない。行政にキチッと伝えて欲しい。

答：近くにいる人はやかましいと言うし、音量を抑えると聞こえない。放送は緊急の災害情報伝達に限定して音量を上げる等の対策が必要だと考えている。補助手段として、メール配信・ケーブルテレビでテロップを流す等、様々な手段が考えられる。これらは他の市町でもやっているところがあり、防災行政無線だけではダメだと考えている。

問 8 : 区長さんの報酬を上げていただくように。

問 9 : 住宅団地を造成し人口を増やすべきであるが、地域によってはよそ者扱いにされるのでは。

答 : 町としては、現在候補地を求めているが中々まとまらない。また、大きな団地となれば一地域となって機能するが、小さな団地となれば地域の人との交わりがないと聞いている。町としてはそうならないようしていきたい。

問 10 : 永平寺地区のけやき台の団地は、地域との関係はどのようになっているのか。

答 : 200 件以上の大きな団地であり、独立した団地の為、1 地域となっている。

問 11. アルバイトする企業もなく、企業誘致していただきたい。

答 : 現在、永平寺町では「永平寺町企業立地促進条例」を制定し、企業誘致に努めているところである。

この条例では、業種、操業期間、町内雇用者数などの条件によって、「土地購入に対する補助」、「町内居住者の雇用に対する補助」、「機械設備などに対する補助を行うなど、他市町にも劣らない有利な優遇制度となっている。

また、県の企業誘致担当部署などと密接な連携を図り、空き工場や空き地等の情報を県内外へインターネットを通じて発信しているところである。

企業進出については、いくつかの企業より問い合わせ等があるが、現下の厳しい経済状況の中、町内への進出には至っていない状況である。

今後とも企業の進出情報があるときは、県や福井市などの近隣市町と連携をとりながら、また、北陸自動車道および中部縦貫自動車道の I C が永平寺町にあるという本町の持つ立地条件・地理的条件など、町の情報を積極的に町外にアピールし、優良な企業の誘致に取り組んでいきたいと考えている。

問 12 : 年金から介護保険料が落ちなかったために滞納になった。先に電話等で連絡してほしかった。

答 : 議会としては、理事者の事務方の処理であり、こんなことが起きるのか調査したいが、滞納のことになりますと守秘義務が守られるため調査しにくい。

問 13 : 永平寺町の借金（地方債）は、どのくらいあるのか。

答 : 平成 23 年度末地方債現在高  
一般会計 7,876,215 千円  
特別会計 6,719,368 千円  
企業会計 824,199 千円

問 14 : 国や地方の財政が苦しい中で、地方公務員と民間の給与の格差があり議員さんがチェックして、官民格差の是正をしていただきたい。

答 : 国において国家公務員給与法案により決めることであり、1 地方での格差訂正は難しい。

問 15 : 永平寺町の健全財政を考えれば、人口増の施策を図るべきではないか。

答 : 議会としては人口増には前々から行政と一体になって議論をし、人口増に取り組ん

でいる。企業誘致対策による雇用の場、また、定住促進支援制度や宅地造成等積極的に進めるよう提言している。

問 16：役場のチャイムをハープで行ってほしい。

答：費用がかなりかかるという行政からの回答だったが、今後も要望していく。

問 17：野中地区の機能補償道路との交差する道路の改善を要望する。また、そこに信号機を設置してほしい！

答：交通信号機の設置については、道路の供用開始後の交通量および地元要望等をもとに、福井県公安委員会が重要度・必要性に応じ設置の可否を判断することとなっている。地元からの信号機設置要望を受けて、町は永平寺警察署・福井県公安委員会に要望書を提出している。今後も、信号機を設置してもらえるよう強く要望していく。

問 18：セイタカアワダチソウの駆除を！

答：以前にも町に要請しているが、セイタカアワダチソウは自縛作用があり、繁茂すると、その後、自然に消滅するとの説明だった。しかし、当面は刈り取っていただけると思う。

問 19：永平寺町の財源の中に震災復興予算の金が入っていないのか？我々も寄付やカンパをしている。要らぬところに行っていないか知りたい。

答：震災復興予算は今の所聞いていないが、念のため確認する。（企画財政課に確認したが本町には入っていない。）

問 20：合併で、上志比地区は福祉のまちづくりをすると聞いたが、余り実現されている実感が無い。

答：やすらぎの郷には社会福祉協議会の本部があるし、健康福祉施設（温泉）の建設も福祉のまちづくりの一環である。

問 21：災害と避難について、地震と土石流災害が考えられる生活改善センターも第1次避難所になっているが、この避難所が潰れる場合も考えられる。第2次避難所の小中学校は耐震化されているが、第1次避難所のセンターの耐震化の補助はあるのか。

答：第1次避難所は殆どが町内集落センターになっている。土砂災害をまともに受ける場所にあたりしたので、いま町では第1次避難所指定が適切かを含めて防災計画の見直しをやっているので、自主防災組織の中で検討して頂いて行政に避難所の変更要望をして頂ければ良い。大災害の場合は第2次避難所の学校等に直接避難するケースもあると思う。

・集落センターの耐震化に対する補助については、古い集会所（築後10年以上経過）についてはあるが十分ではないので、行政にもっと積極的に補助する働きかけしていきたい。

問 22：国民健康保険税の件で、家族の中で個人別の内訳が解らない。従って計算が間違っていてわからないので検討してほしい。

答：国民健康保険税は、家族の一人一人に対し均等割額、所得に応じた所得割額、固定資産に応じた資産割額により保険税が算出される。そして、世帯に対して賦課される平等割額を合計して国民健康保険税として世帯主に課税される。当初納付書の封筒の中には課税明細書が同封されており、個人の明細が記載されております。世帯に課税される平等割については分けることができないので、別途掲載がされており、家族一人一人の税額が解るようになっている。

問 23：納税組合の件で、納税奨励金を 個人に還元しているのですが、個人明細が解らないと還元できない。税務課は組合長には個人情報をもとに教えてくれない。組合長は集会で納税者に了解を得ているので何とかならないか。

答：納税組合は、納税思想の高揚と町税等の完納を期することを目的として、町内会単位の町民の皆様で構成していただいている。納税奨励金は、永平寺町納税奨励規則の規定により、納税組合に対し交付するもので、頭書の目的を達成するために利用いただきたいと考えている。

個人別の税額は、永平寺町個人情報保護条例第 16 条（開示をしないことができる個人情報）の規定により公開することができないが、組合員全員の開示承諾書を毎年提出いただくことにより開示が可能となる。

問 24：救急車をタクシー代わりに使わせることがないように。

答：こういったことの無いように、厳重にチェックしている。

問 25：マラソンを中止した理由は。

答：平成 21 年度まで行ったフルマラソンについては、スタート・ゴール地点だけが永平寺町内で、走路コースについては約 9 割が福井市を走行している。また、参加者の固定化・伸び悩みや九頭竜川の河川敷（サイクリングロード）を走行するため、町内住民の参加及び関心（声援や応援）が低く、町外、県外の人たちの大会になってしまっているのが現状である。今後、マラソン開催に向け、現在永平寺町内で住民参加のしやすいコース設定を検討しているところである。

問 26：永平寺町は福祉協議会へ「福祉事業」を丸投げして福祉業界では問題となっている。

特に個人事業者においては独占企業のようになっている福祉協議会にいろんな点で圧迫されており、個人事業者は情報もなくもうけられない。

答：在宅福祉の委託事業については、地域福祉推進の団体である社会福祉協議会において事業を推進しており、利用者へのより迅速で的確な対応が見込まれると考えている。それらの事業については、町が指導・管理をするとともに、利用者からのご意見・ご要望や改善点等について町に報告されるようになっており、その都度、事業改善、施策に反映している。

次に、介護保険事業についての現状は、介護サービスを提供する事業所は、町内においては 10 施設あり、そのうち、社会福祉協議会が運営している施設は 4 施設であり、介護サービスを利用される方のケアプランについても、本人の希望に応じた施

設利用を決定している。

今後、介護保険事業の運営状況をみながら、介護サービスの充実を図りたいと考えている。

問 27：どこの地区でもいろんな行事をするが、若い人は集まらない。自分の子どもを見てみると、小・中・高校までは、住民であったが、その後の年代の者は全く集まる機会がないようだ。

答：少子化の問題も関係しているが、地域で若者達が地域の行事等に参加するのは、年々減少しているのが現状である。若者達の遊びの形態の変化や価値観の多様化が原因なのでは。また、高校までは自宅より通学しているが、県外大学と思われる進学や、就職についても県内・町内に企業が少なく、Uターン希望者が50%を割り込み、県外へ就職を求めているのが起因するのではないか。

問 28：志比小学校の校門の上に松の木が伸びており、冬になるとその上に雪が積もり生徒の頭の上に落ちてくることを伝えてあるが、いまだに処理していない。

答：早急に枝打ち等を実施して雪が落下しないような対策を実施する。

問 29：北地区を考えると、教育問題がある。町長は志比北小をなくさないと言われた。北地区を盛り上げていただくよう、議会もバックアップしてほしい。

答：旧松岡町では、吉野小の複式学級を回避するため、小規模の宅地造成を行い、安く買っていただいた。そのことで人口も増えた。北地区もそのようなことを行って…と、議会で発言された方も数名いる。そうなれば議会も協力していく。

問 30：40代・30代・20代は、点のように存在しているが、何のつながりもない。そのことによって区長や体協役員のなり手がいない。自主的なつながりをつくるため、行政が意図的にやっていく必要がある。どこかの市は「年輪のつどい」と題して、その学年の集まりを行っている。

答：40代・30代は地区における壮年会に加盟し活動をしているが、町の壮年集団連絡協議会には加盟していないのが現状である。この年代は、子育ての中心となる世代で、価値観の多様化・生活様式の変化が起因していると思う。20代の考え方は、地元へ帰っても同年代がいなく、会社関係の気のあった仲間同士で交流をしているのが実態で、地域活動の貢献という考え方は稀薄であると思う。同年代のつながりの輪を強めるのには、成人式で実行委員会が組織され自主的運営されている。このチャンスを逃さず、定期的な集まりや活動、地域のリーダーを育成し、各年代の輪をつなげていく方向へ発展できないか検討したいと思う。

問 31：インフルエンザ予防接種の補助は、町内の医療機関でしかできない。町外の医療機関でもスムーズに使えるようにしてほしい。(薬師)

答：現在、本町では、子ども（1歳以上中学3年生）と高齢者のインフルエンザ予防接種を実施しているが、その予防接種の補助の取扱いについて、子どもと高齢者とは異なっている。

任意予防接種となっている子どもの予防接種は医師会との委託契約なしに町内外医療機関で接種した費用の領収書を持って役場の窓口で手続きしていただければ、その費用に対し、1回につき1千円の助成を行っている。

高齢者インフルエンザについては予防接種法で定期予防接種と定められているため、全市町が取り組んでおり、それぞれの市町が市町医師会と委託契約を締結し、接種事業を実施している。また、補助の取扱いについては、予防接種にかかる費用の半額を直接、医療機関に支払う方法をとっており、その予防接種額も3,000円から3,600円と統一されていないため、県内の医師会での料金統一ができない限り、現時点では、町外での接種への補助は、難しいと考える。

問 32 : 越前五山の蔵王山、現在区で管理している。区での管理が段々と難しくなっている。他市町では行政が管理していると聞くが？さらに、蔵王山の学術調査をお願いしたい。

答 : 町内で蔵王権現のような社殿を町が管理している例はありません。

しかしながら、登山道(参道)整備については、ご協力が出来ると考えている。今後、越前五山の吉野岳(蔵王山)の観光資源としての価値を精査し、対策を考えたいと思う。

また、蔵王山の学術調査については、松岡町史によりますと奈良朝の頃、泰澄大師が開山されたと伝えられており、霊山としてつよく地方民の信仰の対象となっており、中世の頃は、当時「院内」と云われていた現上吉野の地に、多くの僧坊があったことや山頂より北側5kmに五輪塔跡や平に整地された平地を確認している。

問 33 : サロンを始めて7年目。福祉協議会では立ち上げ促進を盛んに言っている。今年に入って助成金を30%削減された。社会福祉協議会は年寄りが医者通いの回数が減るから、サロン立ち上げを大いにやれと言っていた。以前の助成金は最大で85,000円(人数による)が廃止された。上限額が廃止されたため大きな団体はたくさん貰っているが、20人前後は運営が苦しい。

答 : 地域ふれあいサロン助成金事業は、永平寺町合併当初から始まり、今後も継続する事業で助成金を廃止するものではない。合併当初の地域サロン数は26だが、地域サロン制度の浸透により毎年増加し、現在の地域サロン数は62になっている。その中で算出基礎となる各サロンの登録者数、及び開催回数の違いにより、事業実施にかかる助成額に増減が生じ相違があることは承知している。今後、実情に応じた地域サロン事業の推進を図っていきたいと考えている。

問 34 : 中部縦貫自動車道路が出来たら、永平寺地区は大本山永平寺があるから観光地になるが、上志比、松岡は通過型の地域になってしまうのでは。

答 : このように成らないよう積極的に情報等を得て、まちづくりに取り組んでいく。

問 35 : 観光資源があるのにもっと活用すべきである。

答 : 大本永平寺や九頭竜川の観光資源は別として、昔からの伝説など地域のPR、実践

をとおして「わがまち自慢のふるさと大賞」等をもうけてPRをしている。今後、さらに観光となる資源発掘に取り組むようにしていく。

問 36：町や県に要望しているが、四つ筋の越坂への入り口が狭く、火事等などの大事故があった場合大変なことになる是非とも拡幅していただきたい。

答：県道京善原目線の越坂入り口交差点の改良については、県に要望しており、今後も改良について十分検討していく。

問 37：吉野堺地係の信号が連続して危険な状態となっている、錯覚をして大事故になる前に改良していただきたい。

答：平成26年度には中部縦貫自動車道（1工区）が供用開始されると、県道稲津松岡線バイパスが完成し、新たなルートになることから吉野地区の信号がなくなる。また、県道稲津松岡線の越坂入り口交差点から北側については、県に歩道設置の要望を行っており、道路線形の修正等も含め安全確保に努める。

問 38：産業フェアの出店等や全体の企画や目的は、どのようになっているのか。

また産業フェアを議会としてどう見ているのか。人口の多い松岡地区で行うべきでは。また、予算はどれくらいかかっているのか。

答：目的に沿ったフェアにするべきである…という声が議員から出ている。また、産業建設常任委員会で商工会と話し合う機会を設け、それについても意見交換している。費用は500万円程です。4年目となる来年度には見直しをする計画となっている。

問 39：どうせ同じ額を使うのなら、特産物の開発につかうべきだ

答：特産物の開発を目的とした農工商ブランド事業があるが、議会では、その目的に沿った活動となるよう指摘していく。

問 40：鳴鹿堰堤から下流は壊滅する心配はないが、上流の堤防の管理を！

答：堤防など河川敷地については、河川管理者が管理しており、堤防に陥没等が発生した場合は、直ちに河川管理者である県へ報告し、まずは応急措置をするなど対応をしている。

また、堤防の草刈り等の維持管理につきましては、地域の皆様に草刈り等をお願いしているのが現状。今後ともご理解をお願いします。

問 41：機能補償道路は越坂トンネルどうなるのか？

答：現在の越坂トンネルは中部縦貫自動車道として供用している。しかし、機能補償道路もそこに繋がります。永平寺地区では機能補償道路のトンネルをもう一つ掘るとの説明だが、当面併用するとの説明である。

問 42：中部縦貫自動車道の越坂トンネル利用は、現在よりも遠くなるようだが？

答：平成26年に供用を開始する中部縦貫自動車道の松岡ICは、吉野側から永平寺側に行く場合、一度福井方面に向かい、松岡ICで永平寺側に向かう道路に乗る。

問 43：県外では高速道路と高速道路の間は高規格道で結ばれている。中部縦貫道はどうか？

答：中部縦貫道は、当面、高規格道である。平成28年度に福井北ICと大野間は結ば

れる。当面無料となる。しかし、中部縦貫道の目的からすると、大野から白鳥間が急がれますが、まだ、建設工事までは入っていない。

問 44：えち鉄利用者にもっと金を使って欲しい。年間約3千万円（実額は約4千万円）投資しているが、通勤者にも補助して欲しい。勝山は通勤者にも出している。開発駅から松岡まで2～3名しか乗車していない実態だ。

答：えち鉄沿線調査したものがあろうと思うので、実態を考察する。

勝山市は500万円の助成。永平寺町は通学に600万円で助成金額は本町の方が大きい。勝山市には勝山高校があって、一部福井市の私立高校の通学者がいるだけのため、通勤者に重点を置いているのではないか。

えち鉄に対する助成金体制は企業努力を促す意味で今年度から従来の赤字分の一定割合の負担から、線路等の維持費用の一定割合の負担に変えている。

問 45：九頭竜フェスティバルの予算はどのくらいか？

答：650万円助成している。この予算では到底できないが、燈籠販売で賄っており、余剰金が出れば戻すこととしている。

問 46：「大燈籠流し」については、宗教団体に対する助成との考えは？

答：政教分離の意味での質問と思うが、実行委員会を設置し実施している。

問 47：工事関連で、地元負担金が無いのが悪い。その関係で上志比地区の工事が少ない。

答：上志比は他地区より工事は進んでいる。他でもっと悪いところがあればそっちへ予算がいく。上志比地区でも町道牧福島藤巻線歩道整備工事は今年度から5年計画での実施が決定している。

問 48：中部縦貫自動車道建設で、降雨のとき下流域の排水が溢れることがある。区として行政に要望書を提出しているが、調整池等の対策を望む。

答：中部縦貫自動車道の道路排水については、区域の変更などにより流出量が増加する場合には、調整池を設置し従来と同じ量に調整しながら、河川や既存排水路に流す計画になっており、中縦建設により排水量が増加する等の影響はない。

その他集落内下流域の既存排水路については、水路断面の調査検討を行い、今後調査結果に基づき改修が必要な場合は、計画的に水路の改修に取り組んでいきたいと考えている。

問 49：班長には地区のものを集める力がないので、議員さんが町民を「ワァー」と集めて話し合える雰囲気をもった議会であってほしい。

答：今後、努力する。

問 50：越坂2丁目は52軒であるが、あまり多く来ても「わい、わい」言っているだけで、8軒ぐらいがちょうどよい。

答：町内の事情もあると思いますが、議会としては半数以上お願いしたい。

問 51：若い人は議会に対して無関心であり「議会だより」も見ない、また、永平寺町には地元根付いた青年団もなく、活発な青年団活動をしている地区があるのか。



答：現在、壮年団からは活発に活動しているようですが、青年団になりますと町全体で僅かしか活動がなく、今後模範となる青年団を調査して町に進言していきたい。

問 52：議会における一般質問ですが、同じ質問が多すぎる。勉強不足かもしれませんが、もっと目線を変えて違った質問をすべきである。

答：今後、一般質問の重複質問については、議長と議会運営委員長がチェックし、議会運営委員会で図り重複部分については、角度をかえて質問をするように調整する。

答：高校を卒業すると、大学、就職等県内外へ離れて行くのが現状であり、少なくとも地区に残っている者だけでも町で成人式のような行事等を進めていきたい。

問 53：議会だよりはあまり見ないが、議会と語ろう会は効果がある、今後も続けてほしい。

答：議会だよりを見やすく、読みやすくするために広報委員会では、町民の意見を聞きながら、また、アンケート等により情報をつかみ、新たな議会だよりをめざし読者の意向にそうよう頑張っていく。

問 54：ケーブルテレビを見ていて、一般質問が長い。

答：9月議会の評価を議員が行っている。確かに長いし、自己主張が多く一般質問になっていない部分があるということから、改革の意味を含めて、町村議長会の伊藤さんを招いて、16日に研修会を予定している。今後は徐々に良い方向に行くと思えますので見ていて欲しい。